第６回マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会議事要旨

開　催　日　時　　平成２８年２月２日（火）　午後６時００分～６時５０分

開　催　場　所　　上北手地区コミュニティセンター　和室

委　員　定　数　　１０人

出　席　委　員　　８人

次　　第　　１　開会
２　委員紹介
３　会長選任
４　会長職務代理者選任
５　議事
６　その他
７　閉会

議　　事　　議事(1) 秋田市マイタウン・バス東部線の利用状況について

事　務　局　　ただ今から第６回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会を開催する。

本日の協議会は、平成２７年度に入り最初の協議会となる。昨年５月末をもって前委員の任期が満了となり、今回の協議会からは新しい委員となっていることから、委員の皆様を紹介する。

（委員紹介）

本日の協議会は委員１０名中、委員の過半数である８名の出席をいただいていることから、秋田市マイタウン・バス東部線運行協議会設置要綱第５条第２項により会議が成立することを報告する。

なお、２名の委員については、本日所要により欠席される旨の連絡をいただいている。

開会にあたり、交通政策課長よりあいさつ申し上げる。

交通政策課長	（あいさつ）
事　務　局	続いて、次第３、会長の選任を行う。 会長については、設置要綱第４条第２項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。 委員の皆様から特にないようなので、事務局から、本協議会の会長を提案するが、いかがか。
委員一同	（異議なし）
事　務　局	（会長選任） ここからは、設置要綱第４条第３項の規定により、会長に議長となっていただき、会の進行をお願いする。
会　　長	次第４に入る。 会長職務代理者については、設置要綱第４条第４項において、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理することとされているので、私から指名する。 （会長職務代理者選任） 次に、次第５について、事務局に説明を求める。
事　務　局	（説明）
会　　長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委　　員	木曽石コースは、コイン以外の利用人数が増えているようだが、児童等の利用が増えているのか。
委　　員	木曽石コースでは通学での利用実績はないので、買物等の利用ではないかと思われる。

委　　員	木曽石地区では利用者増に向けた運動のようなものを実施しているのか。
事　務　局	特に聞いていない。
委　　員	通学用に、朝の早い時間帯に１便増便したが、それはあまり利用されていないようであり、増加の決定的な要因は特定できない。
委　　員	第２次秋田市公共交通政策ビジョンにおけるマイタウン・バスの位置づけはどうなるのか。
委　　員	継続実施である。継続ではあるが、利用状況を見ながら経費節減等を考えていかなければならないと思う。
委　　員	秋田中央交通が運行していた頃と比較し、市の負担はどうなっているのか。
委　　員	秋田中央交通に対する補助金とマイタウン・バスの負担金のトータルでは大きくは変わっていない。
委　　員	古野発7:40の便は、日赤病医院に7:58に着くが、秋田駅へ向かう秋田中央交通の広面御所野線は7:57に出発するので、乗り継ぎが出来ない。 また、週１，２回程度は古野止まりではなく、アマノホームセンターまで延伸できないか。利用者増を目指すなら、そういったことも考えていかなければならないと思う。
会　　長	利用者増につながる可能性があるので、市で検討をお願いする。
会　　長	ほかに質問等がなければ、これで議事を終了する。 最後に次第６、その他である。お願いということになるが、薄暗い時間帯にマイタウン・バスが無灯火で走行しているのを見かけることがある。早めの点灯をお願いしたい。

委　　員	すぐに出来ることなので、すぐに対応させていただく。
委　　員	冬期は大山田地区でバスの運行ルートが若干変わることがあるがなぜか。
委　　員	現実として道路の積雪状況により、若干変わってしまうことはあるが、その場合は周知に努めていく。
事　務　局	第６回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会を閉会する。

以上